

**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

少子化や核家族化の進行、また地域での人間関係の希薄化に伴う家庭や地域での子育て機能の低下は、子ども自身の健全な成長に深刻な影響を及ぼすことが懸念されていることから、子育て・子育てを総合的に支援し展開するため、子ども政策に関して一体的に取り組んでいきます。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

**子育てがしやすいと感じられるまちづくりの推進**

子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、未来を担う子どもたちが元気で健やかに生まれ、育つことができる環境を整備し、楽しく安心して子育てができ、子どもの健やかな成長を支える社会の実現を目指します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

**未来を拓く子どもたちを育てるため、子育て世帯を全力で応援**

子育て支援にかかる施設や人材を活用し、多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、子どもを第一に考えた施策を推進します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶次世代育成支援行動計画の基本理念に基づき、子育てがしやすい環境の整備を推進します。</li> <li>▶早期に保育所待機児童の解消を図ります。また、延長保育や一時保育など多様な保育サービスを拡充し市民の満足度を高めます。</li> <li>▶適時適切な相談体制の整備や事業の展開を図ります。</li> <li>▶子育ては次世代を育成するということを認識し、子育ての重要性を市民と共有しながら「子ども第一主義」による施策の実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶次世代育成支援行動計画の推進を図ることにより、目的達成に努めます。</li> <li>▶こどもに関する施策を一元化することにより、各種事業の統廃合を進めます。</li> <li>▶市民協働による事業の実施により、市民意識の向上及び市民の活力や能力を活用し、事業の実効性を高めます。</li> <li>▶民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶既成概念や前例にとらわれない事業の見直しを進めます。</li> <li>▶関係組織間の円滑な連携協力体制を構築し、効率的な運営によるコスト削減に努めます。</li> <li>▶年々多様化し増大していくニーズを的確に捉える中で、事務事業のより効率的な実施を図るため、限られた財源(事業費)を有効に活用し、行財政運営の効率性を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶柔軟性、創造性を発揮し、課題に挑戦する組織づくりに努めます。</li> <li>▶専門知識を備えた職員の育成、確保を図ります。</li> <li>▶各区社会福祉課などとの役割分担を図るとともに連携を強化し、効果的なサービス提供体制を構築します。</li> <li>▶職員の資質向上のための研修体制を強化充実します。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ こども家庭部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>次世代育成課</b>		<b>次世代育成課</b>
次世代育成支援対策に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項		次世代育成支援対策に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項
<b>子育て支援課</b>		<b>子育て支援課</b>
子育て支援事業の総括に関する事項		子育て支援事業の総括に関する事項
<b>保育課</b>		<b>保育課</b>
保育に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項		保育に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項
<b>児童相談所</b>		<b>児童相談所</b>
要保護児童調査及びケースワークに関する事項		要保護児童調査及びケースワークに関する事項

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

こども家庭部職員	H20 年度	H21 年度
計	401	386
部長等	1	1
次世代育成課	17	16
子育て支援課	15	12
児童相談所	52	50
保育課	316	307
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保育園の調理員の非常勤職員化による減</li> <li>➢ 障害のある子に関する事務の他部局への移管及び子育て情報センターの指定管理者制度の導入による減</li> <li>➢ 食育推進のため保育園に新たに栄養士を配置することによる増</li> <li>➢ 青少年の家改築に伴う指導主事の減</li> </ul>		

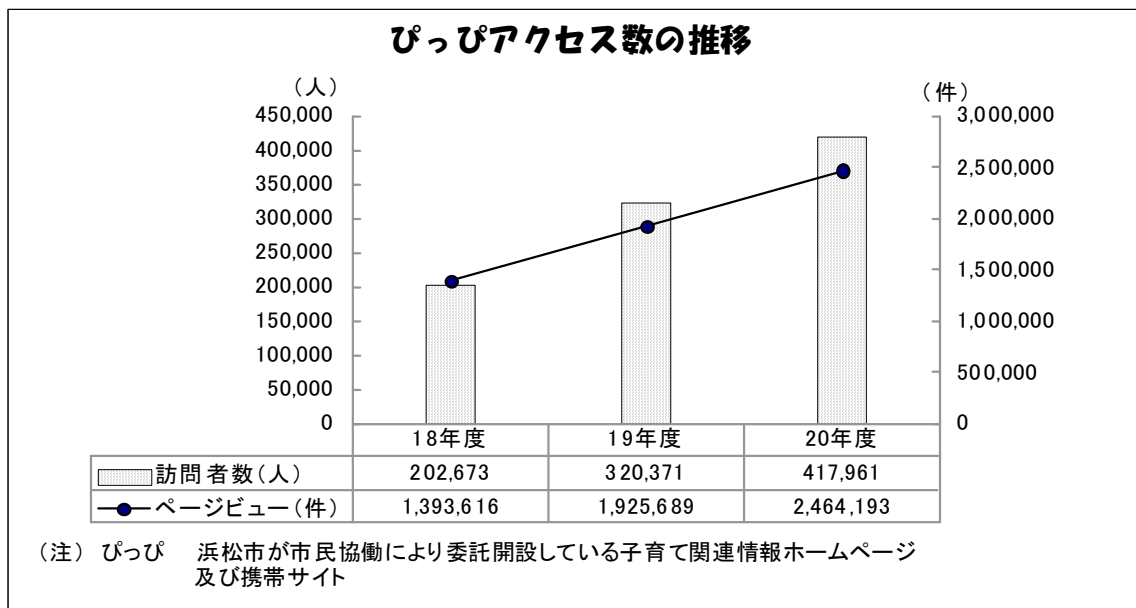
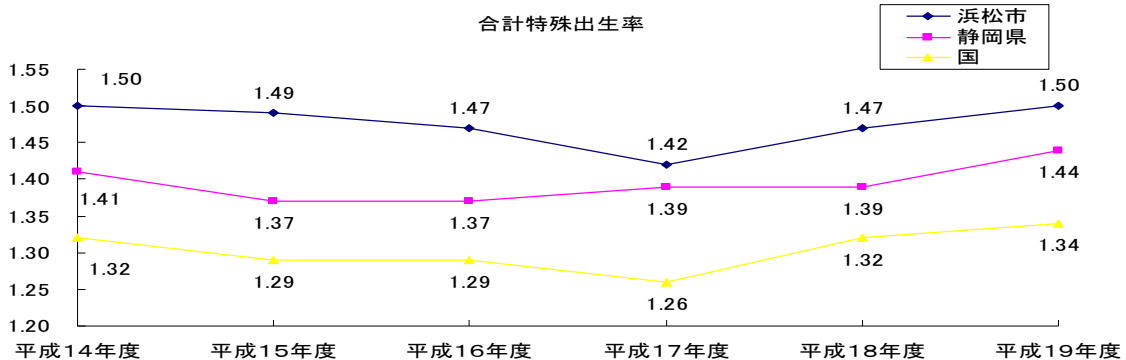
◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

こども家庭部予算	H20 年度	H21 年度
<b>事業費</b>	22,699,668	22,422,132
国庫支出金	7,059,689	6,807,228
県支出金	2,155,250	2,050,726
市債	66,600	253,400
受益者負担分	2,131,047	2,133,442
その他	53,136	102,226
一般財源	11,233,946	11,075,110
内 前年度繰越分計	716,010	686,058
国庫支出金	560,405	578,830
市債	11,200	37,800
一般財源	144,405	69,428
人件費	3,122,800	3,172,400
正規職員(人Ⅰ×8000 千円)	3,092,000	3,080,000
非常勤(人Ⅰ×2800 千円)	30,800	92,400
再任用(人Ⅰ×2600 千円)	0	0
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	149,400	139,600
うち一般会計繰入金	18,137	11,707
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 青少年の家の改築による増</li> <li>➢ 私立幼稚園就園奨励費補助金単価の上昇による増</li> <li>➢ 障害児福祉費の障害福祉課への移管による減</li> <li>➢ 21 年度事業として予定していた民間保育所施設整備助成事業を 20 年度に前倒したことによる減</li> <li>➢ 小・中学生医療費通院助成準備経費による増</li> <li>➢ 母子家庭等自立支援手当支給事業による増</li> <li>➢ 保育園の定員増及び保育単価増による民間保育所運営事業費の増</li> </ul>		

環境分析

社会経済環境の変化

外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ▶ 少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法の施行 ▶ 国は平成 18 年 10 月、認定こども園制度を導入、また、新たな助成制度について検討の方針 ▶ 市民協働、ボランティア組織の増加と地域で行う子育て支援の高まり ▶ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への意識の向上 ▶ 「安心こども基金」の創設 ▶ 児童福祉法の改正による制度充実	<b>脅威 (THREATS)</b> ▶ 急速な少子化の進行（人口減少社会） ▶ 核家族化の進展や地域社会の連携の希薄化による地域及び家庭の子育て能力の低下 ▶ 離婚、家族形態の変化による育児への不安・負担感の増大 ▶ 保護者の養育能力の低下に伴う児童虐待の増加 ▶ 景気低迷による保護者の就労に伴う、保育園、放課後児童会へのニーズの高まり
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ▶ こども第一主義のまちづくり ▶ 次世代育成支援行動計画を総合的に推進するため、市長を本部長とする「浜松市次世代育成支援推進本部」を設置 ▶ 児童相談所業務が県から市の業務となり、福祉事務所や保健所等の市関係機関との連携の円滑化 ▶ 各機関の育児相談体制の充実（発達相談支援センターピロ等） ▶ 市民協働による子育て情報の収集と提供の充実 ▶ 食物アレルギー児に対する取り組み等、保育園給食の充実	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ▶ 次世代育成支援対策交付金化による財源の減額 ▶ 年度当初の平均保育所入所率が定員を上回る一方幼稚園は公立・私立とも定員に満たない園が発生 ▶ 地区による幼稚園の公立・私立の所在の偏り ▶ 青少年の家の臨時休館（20. 9. 1～22. 3. 31） ▶ 広大な市域による保育所の偏在



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

健やかな心身と思いやりをはぐむ共生都市

健康、福祉分野

<基本政策>

<部>

子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進

こども家庭部

<政策(重点事業)>

<課>

子どもを健やかにはぐむ環境づくりの推進

次世代育成課

▶次世代育成支援行動計画推進事業 ▶児童健全育成事業

青少年を育てる環境づくりの推進

次世代育成課

健やかに生まれ育つ環境を提供する事業の推進

子育て支援課

▶こども保護対策事業

子育てが楽しく感じられる事業の推進

子育て支援課

▶発達相談支援事業

子育てがしやすいと感じられる支援事業の推進

子育て支援課

▶家庭福祉支援事業

安心して子育てができる支援事業の推進

子育て支援課

母子等の生活安定と意欲向上事業の推進

子育て支援課

保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営

保育課

▶民間保育所等助成事業

子どもとその家庭に対する相談援助活動の推進

児童相談所

▶児童保護事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標	目標					
	実績					
	H18	H19	H20	H21	H22	
1	次世代育成支援行動計画の推進 備考:国が定めた特定 14 事業についての達成度	— 78.8%	80% 85%	85% 95.3%	90% 87.4%	90%
2	放課後児童会の開設 備考:開設箇所数	— 77 か所	77 か所 78 か所	78 か所 80 か所	83 か所 85 か所	84 か所
3	ファミリー・サポート・センター援助件数 備考:サポート活動件数	6,980 件 10,369 件	7,295 件 9,693 件	7,595 件 11,486 件	7,910 件 9,699 件	8,238 件
4	子育てを支援する講座の参加者数 備考:親の参加延べ人数	— 358 人	720 人 309 人	720 人 1,605 人	720 人 347 人	720 人
5	子育て支援者の養成・育成 備考:子育て支援に関する研修参加者数	— 664 人	700 人 678 人	700 人 472 人	700 人 598 人	700 人
6	発達支援広場の参加者数 備考:延べ参加親子数	— —	— —	1,020 組 825 組	2,700 組 3,039 組	2,700 組
7	発達相談支援センタールピロの相談件数 備考:延べ相談件数	— —	— —	600 件 1,242 件	1,500 件 1,361 件	1,500 件
8	里親委託率 備考:里親委託児童数/乳児院、児童養護施設及び里親委託の総児童数	— 4%	8% 8%	11% 11%	13% 13%	15%
9	保育所定員の拡大(既存保育所の増改築による定員改正) 備考:保育所の定員数	— 7,885 人	8,095 人 8,095 人	8,125 人 8,125 人	8,155 人 8,155 人	8,215 人

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①家庭福祉支援事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,740,544 千円
<p>児童手当の支給や医療費の助成により子育てにかかる経済的負担を低減し、次代の社会を担う児童の心身ともに健やかな成長を図っていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I - 1
《事業成果》	平成 21 年度決算	7,642,222 千円
<p>児童手当、児童扶養手当などの各種手当及び乳幼児医療費助成などにより、子育てにかかる経済的負担を低減することができました。</p> <p>また、小・中学生の入院医療費助成を、平成 22 年度から通院医療費助成まで拡充するため、制度設計と医療関係者等への説明会を開催するなど、円滑な開始のための準備を行いました。</p>		

②民間保育所等助成事業	所管名	保育課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,981,600 千円
<p>民間保育所の施設整備に伴う定員改正(増員)や定員の弾力的対応、認証保育所制度の効果的運用及び私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園制度の導入を進め、待機児童の解消を図っていきます。</p> <p>また、民間保育所での保育の実施に要する経費を支弁するとともに、市民の保育ニーズに応じた多様な保育サービスを推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I - 1
《事業成果》	平成 21 年度決算	7,827,743 千円
<p>民間保育所 61 園で年間延 81,638 人の保育を実施するとともに、一時保育、延長保育等の特別保育事業の実施や認証保育所及び認定こども園への支援の実施により、多様な保育サービスを展開することができました。</p> <p>また、既存保育所の施設整備を行うなど、40 人の定員増を図り待機児童の解消に努めました。</p>		

③児童健全育成事業	所管名	次世代育成課
《事業概要》	平成 21 年度予算	665,834 千円
<p>子育てと仕事の両立支援として、放課後児童会運営支援事業、放課後児童会施設整備事業などの充実を図り、安心して子育てができ、子どもたちを健やかに育成するための事業を実施します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	615,818 千円
<p>子育てと仕事の両立支援及び留守家庭児童の健全育成のため、放課後児童会 85 か所の運営と積志小、双葉小、金指小放課後児童会などの施設整備を行うなど、155 人の定員増を図り待機児童の解消に努めました。</p> <p>また、児童の健全育成のため、浜松こども館、なかよし館 26 館、児童館 4 館を運営しました。</p>		

④こども保護対策事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	57,619 千円
<p>児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に基づき、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るとともに、健全な親子関係の構築に向け、関係機関のネットワーク化などにより、子どもが健やかに育つ環境づくりを図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	64,883 千円
<p>児童虐待防止のための関係機関の連携強化及び役割分担の明確化を目的として、要保護児童対策地域協議会全市代表者会議(年 1 回)、区代表者会議(各区ごと年 1 回)及び実務者会議(12 回)を開催しました。</p>		

こども家庭部戦略計画 2009 評価レポート

⑤発達相談支援事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	46,097 千円
発達障がい児・者とその家族を支援する拠点として、発達相談支援センター「ルピロ」を設置し、発達障害に関する相談・啓発事業を行なうとともに、市内 4 か所で発達支援広場を実施し、同じ悩みを持つ親同士の交流の場を提供します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	45,740 千円
発達相談支援センター「ルピロ」を拠点に、発達障がいのある児(者)や発達障がい疑われる児(者)及びその家族に対する相談支援、関係機関等に対する普及啓発や研修等を実施しました。 また、発達障がいの疑いのある子とその保護者の交流支援の場である発達支援広場を、市内 4 会場で実施しました。		

⑥児童保護事業	所管名	児童相談所
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,342,342 千円
児童福祉法に基づき、児童に係る相談、助言指導及び施設入所等の措置や里親制度の周知を行います。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,315,216 千円
児童に係る相談、助言指導や保護が必要な児童の児童養護施設、児童自立支援施設等への入所及び里親委託などを行ないました。		
	平成 21 年度相談受付件数	1,562 件
	平成 21 年度児童福祉施設入所延人数	3,879 人
	平成 21 年度里親委託延人数	200 人

⑦次世代育成支援行動計画推進事業(臨時)	所管名	次世代育成課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,500 千円
次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援行動計画の推進、取組状況を確認し、子どもを取り巻く環境の整備に努め、平成 22 年度からの後期行動計画の策定及び(仮称)こども第一主義条例を制定します。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,142 千円
未来を担う子どもを社会全体で健全に育成し、支えていくための取組についての基本理念や、市、保護者、学校等、事業主、子ども育成団体及び市民の役割等を定めた「浜松市子ども育成条例」を制定しました。 また、平成 20 年度に実施したニーズ調査や、次世代育成支援(前期)行動計画の評価等を基に、平成 22 年度から 26 年度を計画期間とする浜松市次世代育成支援(後期)行動計画を策定しました。		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造	(3つの基本姿勢)
戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”	I こども第一主義
戦略 3 暮らし満足度向上計画	II 暮らし満足度向上計画
戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然	III 07 浜松改革元年
戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現	
戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	
	(7つの挑戦)
	1 子育て世代を全力で応援
	2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる
	3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」
	4 安全・安心の医療と介護
	5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる
	6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ
	7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3	2	4	9
率(%)	33.3	22.2	44.5	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

「子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進」をビジョンに事業の展開をしてきました。

次世代育成支援行動計画に位置付けた事業について、概ね順調に実施できたと考えていますが、計画の中で、国が定めた特定14事業(通常保育事業、延長保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童会事業などの主要事業)のうち、特に子育て広場事業については再編途中であること、休日保育については不景気などの影響を受け、利用者が想定より少なくなったことにより目標が達成できませんでした。

また、子育てを支援する講座については平成21年度から講座内容の見直しや整理統合をしたため目標の達成はできませんでしたが、放課後児童会の開設と保育所定員の拡大については、目標を達成することができました。引き続き、待機児童の解消のために計画的に事業展開していきたいと考えています。

以上のことから、全体的には概ね市民のニーズに即した事業展開はできたと考えています。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

「子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進」を引き続きビジョンに設定し、地域のあらゆる力を結集し、浜松市の未来を担う子どもを育て、守っていくことが重要であるという意識の下、子どもがいいきと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられる社会の実現を目指します。

子育て支援に係る施設や人材を活用し、多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、子どもを第一に考えた施策を推進し、引き続き目標達成のため努力をしていきます。

また、目標の設定については、社会情勢、市民ニーズを的確に反映させた、市民にわかりやすい設定をしていきます。

市民ニーズが高い分野であり、引き続き、次世代育成支援行動計画の推進や待機児童の解消など重点的に取り組み、子育て世代を全力で応援していきます。